

## 自動車使用管理実績報告の集計結果（平成 29 年度実績）

大都市地域における窒素酸化物（NOx）及び粒子状物質（PM）の環境基準達成のため、自動車排ガス対策を強化する必要性などを背景に、平成 13 年 6 月に「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」（略称：自動車 NOx・PM法）が制定されました。

この法律では、1つの都府県の対策地域内で 30 台以上の対象自動車\*を使用する事業者（特定事業者）は、事業活動に伴い自動車から排出される NOx・PMを抑制するための自動車使用管理計画を作成し、毎年その実施状況を報告することが義務付けられており、特定事業者のうち自動車運送事業者等\*\*以外の事業者は知事へ提出することとなっています。

このたび、平成 30 年度に大阪府へ提出された平成 29 年度実績報告書（計画期間 平成 28～32 年度）を集計しましたので報告します。

※ 対象自動車：乗用自動車、貨物自動車、バス、環境省令で定める特種自動車（軽、特殊自動車、小型二輪を除く。自動車の燃料の種別は問わない。）。

※※自動車運送事業者等：自動車運送事業者又は第二種貨物利用運送事業者（緑ナンバー車両）。

### 1 業種別特定事業者数

……事業者数及び車種別の使用台数（業種毎）

H29 年度に報告書を提出した特定事業者数は、501 者（62 業種）であった。そのうち最も多い業種は「その他の卸売業（業種番号 54）」（33 者）、次いで「物品賃貸業（業種番号 88）」（27 者）、「化学工業（業種番号 17）」「その他の教育、学習支援業（業種番号 77）」（それぞれ 23 者）であった。

特定自動車（合計 66,760 台）を最も多く使用する業種は「物品賃貸業（業種番号 88）」（13,538 台）、次いで「その他の事業サービス業（業種番号 90）」（6,566 台）、「その他の生活関連サービス業（業種番号 83）」（5,529 台）であった。

### 2 業種別特定自動車の状況

……車種及び総重量別の使用台数（業種毎）

特定自動車（合計 66,760 台）の種類別台数は、多い順に乗用自動車（36,254 台）、小型貨物自動車（16,166 台）、特種自動車（7,236 台）、普通貨物自動車（6,726 台）、マイクロバス（365 台）、大型バス（13 台）であった。

そのうち、普通貨物自動車（NOx・PM 排出量の全体に占める割合が高い車種）を多く使用する業種は、「物品賃貸業（業種番号 88）」（2,197 台）、「その他の事業サービス業（業種番号 90）」（902 台）、「各種商品小売業（業種番号 55）」（527 台）などであった。

## H24~H29 年度における報告事業者数と特定自動車台数

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
特定事業者数	560	557	555	527	504	501
特定自動車台数	63,693	63,147	64,638	65,018	65,409	66,760

### 3 業種別の NOx 排出量

……NOx 排出量（業種毎及び事業者合計）

平成 29 年度における特定自動車からの NOx 排出量合計は 184.3t/年であった。

業種別でみると、「物品賃貸業（業種番号 88）」（47.9t）と「廃棄物処理業（業種番号 85）」（37.4t）とで NOx 排出量合計の 46.2%を占めた。

（この報告書における排出量の計算は、環境省が示す原単位を用いており、これは大阪府自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画（第 3 次）に用いている原単位とは異なっている。以下、PM も同じ。）

### 4 業種別の PM 排出量

……PM 排出量（業種毎及び事業者合計）

平成 29 年度における特定自動車からの PM 排出量合計は 5.0t/年であった。

業種別でみると、「物品賃貸業（業種番号 88）」（1.3t）と「廃棄物処理業（業種番号 85）」（0.6t）との合計で PM 排出量合計の 38.0%を占めた。

## ■H23~H29 年度における NOx・PM 排出量

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
特定事業者数	560	557	555	527	504	501
NOx 排出量 (t)	272	247	221	203	213	184.3
PM 排出量 (t)	9.6	8.2	7.1	6.2	6.1	5.0

## 5 特定自動車の代替状況

・・・低公害車等への代替状況のとりまとめ（事業者合計及び業種毎）

平成 27 年度末と比べると、次世代自動車では、ハイブリッド自動車が **12,550** 台 (+**2,108** 台)、プラグインハイブリッド車が **243** 台 (+**162** 台)、燃料電池自動車 **25** 台 (+**18** 台) とそれぞれ増加していて、ガソリン車では、平成 17 年規制適合 + **75%** 低減の車両が **1,972** 台増加して **29,603** 台に対し、平成 17 年規制適合 + **50%** 低減以前の車両は **1,365** 台減少し **7,715** 台であった。軽油車では、ポスト新長期規制適合車が **2,839** 台増加し **10,115** 台、新長期規制適合及びそれ以前の車両が **1,410** 台減少し **3,600** 台になるなど、より低公害な車両への代替が進んでいた。

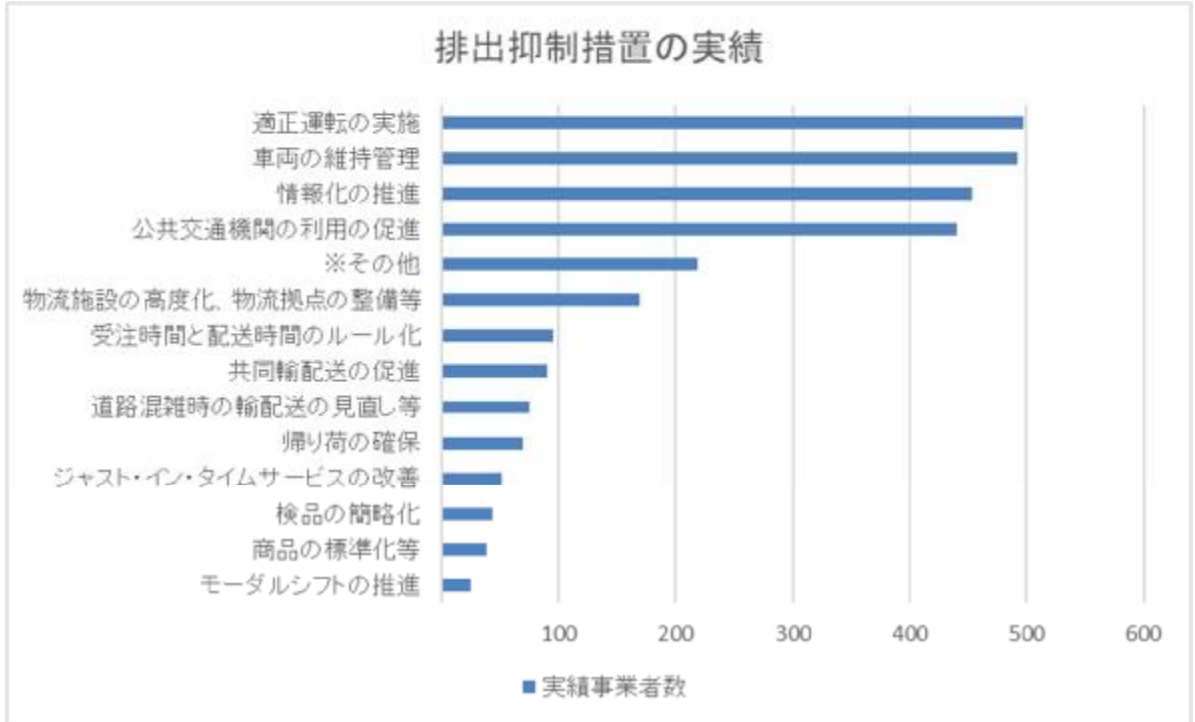
特定自動車代替状況(総括)(平成29年度実績)								
	平成27年度 末現在	平成28年度		平成29年度		増減	合計	
		減少 台数	新規使用 台数	減少 台数	新規使用 台数			
天然ガス	309	97	11	112	0	-198	111	
ハイブリッド	10,442	2,395	3,805	3,120	3,818	2,108	12,550	
プラグインハイブリッド	81	43	143	52	114	162	243	
ガソリン・LPG (ハイブリッド除く)	新☆☆☆ (平成17.21年基準排出ガス50% 低減レベルのもの)	4,971	908	818	821	688	-223	4,748
	新☆☆☆☆ (平成17.21年基準排出ガス75% 低減レベルのもの)	27,631	6,396	7,185	7,303	8,486	1,972	29,603
	他 (その他のガソリン・LPG車)	4,109	782	165	755	230	-1,142	2,967
ハイブリッド軽油 (除く)	新長期 (平成17年規制適合車で、「新☆」 と「ポスト新長期」以外のもの)	526	119	10	56	12	-153	373
	新☆(新長期) (平成17年基準排出ガスNOx & PM10%低減、NOx10%低減、 PM10%低減レベルのもの)	3,218	304	83	372	77	-516	2,702
	ポスト新長期 (平成21.22年規制適合車)	7,276	464	1,953	873	2,223	2,839	10,115
	他 (その他のディーゼル車)	4,484	749	136	816	172	-1,257	3,227
電気	197	29	48	153	33	-101	96	
メタノール	0	0	0	0	0	0	0	
燃料電池	7	0	4	3	17	18	25	
合計	63,251	12,286	14,361	14,436	15,870	3,509	66,760	

ガソリン車なら 他 <新☆☆☆ (ポスト新長期、新長期) <新☆☆☆☆ (ポスト新長期、新長期)  
ディーゼル車なら 他 <新長期<新☆ (新長期) <ポスト新長期  
の順で強化された排ガス規制に適合した車両となります。

## 6 適正運転の実施等及び車両走行量の削減の実施状況

……取組項目毎のとりまとめ（事業者合計及び業種毎）

排出量抑制措置事項について、取組実績が多い順に「適正運転の実施」（497 者・99.2%）、「車両の維持管理」（492 者・98.2%）、「情報化の推進」（453 者・90.4%）、「公共交通機関の利用の促進」（440 者・87.8%）であった。



### ※「その他」の取組み

ISO14001と同等の自社基準に基づく環境の取組みを実施

レール&カーシェア（公共交通機関との併用を促進するようにし、長距離・長時間運転を減らす取組み）をしている

社内全体会議での従業員の事故映像の確認する、再発防止への取組み

近隣へ出かける時は、車のかわりに電動自転車を使用

WEBシステム利用会議等により車の移動を削減

社内業務の効率化によりリードタイムを短縮し、工場直送による輸送距離短縮と出荷平準化の取組み

エコ通勤優良事業所の認証取得

社有車に対して自動ブレーキ（ブレーキアシスト）の導入

大阪府警主催の無事故無違反チャレンジコンテストに全社員5年連続参加。

社用車全車にドライブレコーダーを装着し、安全意識を高める。

安全運転講習会、安全運転実技講習会実施